

アレルギー疾患対策(施策)に関する取組の状況について(予算措置等)

省庁・部局・課室名	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎	アレルギー性結膜炎	花粉症	食物アレルギー	予算名	予算額(平成27年度)	予算内容(概要)	事業開始年度	事業開始の背景
<アレルギー疾患の重症化の予防及び症状の軽減>											
1	農林水産省 林野庁 森林整備部 森林利用課				○		花粉発生源対策 ①(森林環境保全総合対策事業) ②(花粉発生源対策促進事業(農山漁村地域整備交付金))	①113,226千円 ②106,650百万円の内数	花粉症の緩和に向け、少花粉スギ等の花粉症対策苗木の生産・供給の増大を図るとともに、スギ人工林の花粉症対策苗木や広葉樹による植替えを促進する。	①H18 ②H27 ③H28	・国民の3割が罹患し国民病とも言われている花粉症を緩和するため、花粉の発生源であるスギ等の人工林において花粉発生源量の少ないスギや広葉樹など他樹種への植替えを推進している。
2	環境省 水・大気環境局 大気環境課				○		大気環境監視システム整備経費	174,963千円	大気汚染物質広域監視システム「そらまめ君」及び花粉観測システム「はなこさん」の適切な運用・管理を実施する。	H14	光化学オキシダント注意報等を含む大気汚染及び花粉飛散状況の情報提供については、国民からのニーズも高く、健康被害の未然防止及び安心・安全の確保の観点から実施している。
3	環境省 水・大気環境局 大気環境課						大気汚染防止規制等対策推進費 (大気汚染の防止に係る主な事業)	67,500千円	(大気汚染物質排出量総合調査) ばい煙発生施設から排出される硫黄酸化物、窒素酸化物等の排出状況を把握するための「大気汚染物質排出量総合調査」を3年毎に実施し、中間年度については、独自に排出量調査を実施している自治体が所有しているデータの集計及び解析を行う。	S47	大気汚染の状況を踏まえ、有効な大気汚染の原因物質の排出抑制対策を講じていくためには、対策の検討のために必要な基本情報となる固定発生源から排出される大気汚染物質の排出量を的確に把握していく必要があるため、本調査を実施している。
4	環境省 水・大気環境局 自動車環境対策課						自動車等大気環境総合対策費 (大気汚染の防止に係る主な事業)	199,638千円	自動車、船舶、航空機等の移動体を発生源とする大気汚染について、現行の対策を着実に推進等するとともに、大気環境基準の達成状況を評価しつつ、法制度の点検・見直しを適切に行うことにより、大気環境基準の達成に向けた総合的な対策を講じ、併せて温室効果ガスの効果的な削減を図る。	H23	自動車交通量の多い一部の局地においては、長期にわたり二酸化窒素等に係る環境基準が未達成であり、また、船舶や航空機については、自動車に比して排出ガス対策が不十分であるなど、大気環境の更なる改善のためには、十全な移動発生源対策を講じる必要がある。
5	環境省 水・大気環境局 総務課環境管理技術室						自動車次期排出ガス規制策定費 (大気汚染の防止に係る主な事業)	109,715千円	最新規制適合車等の実使用環境下における排出ガス実態を踏まえた原単位を調査し、各車種の排出ガス総排出量への寄与度及び対策を実施した場合の効果等を算定する。また自動車から排出される一次生成粒子のPM2.5及びその前駆物質の排出状況を把握し、削減対策を検討する。	H26	今後も引き続き、自動車排出ガス低減対策を実施するため。
6	環境省 総合環境政策局 環境保健部環境安全課				○		花粉に関する影響評価事業	16,767千円	花粉の種類や飛散、発症のメカニズム、予防方策等を取りまとめた花粉症の保健指導に関するマニュアルを公開し、国民に広く花粉症についての情報提供を行う。また、民間における花粉飛散の予測精度向上に資する情報を提供する。	H21	・平成12年よりスギ花粉症に関する知識や情報を広く提供することを目的として、花粉症保健指導マニュアルの作成を開始。以後、随時改訂を行っている。 ・花粉の飛散予測については平成18年度から平成27年度まで実施。平成28年度以降は民間で広く予測が行われるようになったことから、花芽調査等の民間における予測精度の向上に資する情報のみを提供する。
7	文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課	○	○	○	○	○	児童生徒の現代的健康課題への対応事業 (学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会の開催)	8,155千円の内数	日本学校保健会作成の「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」及び「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が効果的に活用されるよう、教職員及び教育委員会の指導主事等を対象とした講習会を開催し、学校におけるアレルギー疾患への対応の充実を図る。	H22	・平成19年3月に、アレルギー疾患に関する調査研究報告書が取りまとめられ、学校やクラスに、アレルギー疾患の子供たちがいるという前提に立った学校の取組が必要であるとの認識が示された。 ・この提言を踏まえ、日本学校保健会において「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等が示され、学校での対応の充実を図る目的から本事業を開始した。
<アレルギー疾患医療の均てん化の促進等>											
8	厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課	○	○	○	○	○	リウマチ・アレルギー特別対策事業	5,457千円	各自治体においてアレルギー系疾患の普及啓発、かかりつけ医等を対象とした研修会等を実施し、地域におけるアレルギー対策を推進する。	H18	・平成17年10月に取りまとめられた一対策委員会報告書において、地方自治体におけるアレルギー対策を推進する必要性が指摘されたことを受け、喘息死を減少させ、新規患者数を減少させるため本事業を開始した。

省庁・部局・課室名	気管支ぜん息	アトピー性皮膚炎	アレルギー性鼻炎	アレルギー性結膜炎	花粉症	食物アレルギー	予算名	予算額(平成27年度)	予算内容(概要)	事業開始年度	事業開始の背景
<アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上>											
9	文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課	○	○	○	○	○	児童生徒の現代的健康課題への対応事業 (学校におけるアレルギー疾患に対する普及啓発講習会の開催)	8,155千円の内数	日本学校保健会作成の「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」及び「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」が効果的に活用されるよう、教職員及び教育委員会の指導主事等を対象とした講習会を開催し、学校におけるアレルギー疾患への対応の充実を図る。	H22	・平成19年3月に、アレルギー疾患に関する調査研究報告書が取りまとめられ、学校やクラスに、アレルギー疾患の子供たちがいるという前提に立った学校の取組が必要であるとの認識が示された。 ・この提言を踏まえ、日本学校保健会において「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」等が示され、学校での対応の充実を図る目的から本事業を開始した。
10	消費者庁 食品表示企画課					○	食品表示適正化推進等経費(新たな食品表示制度の適正化・充実に係る経費)	24,830千円の内数	平成27年4月に施行された食品表示法に基づく新たな食品表示制度について、消費者及び事業者に対する普及啓発等を行う。	H27	平成27年4月に施行された食品表示法に基づく新たな食品表示制度において、食物アレルギー表示のルールの変更等が行われているため、消費者及び事業者の理解を深める必要がある。
11	厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課	○	○	○	○	○	アレルギー相談センター事業	15,131 千円	アレルギー患者及びその家族に対し、免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業の成果やアレルギー専門家、専門医療機関の所在、最新の治療指針等の情報提供等を行うとともに、自治体の相談員を対象に全国ブロックごとに研修会を開催し、相談員の資質の向上を図る。	H19	・平成17年10月に取りまとめられたリウマチ・アレルギー対策委員会報告書において、「情報提供体制の確保」、「相談体制の確保」の必要性が指摘されたことを受け、国民及び患者に必要な情報を提供するため本事業を開始した。
<研究の推進等>											
12	内閣府 食品安全委員会 事務局 評価第一課					○	食品健康影響評価技術研究	194,400千円の内数	これまでに行われている食品に対するアレルギー性反応獲得メカニズムに関する研究を実施するとともに、国内外の研究論文、疫学情報、海外における食品の摂取によるアレルギーに対する取組状況などの情報収集・調査分析を行う。	H26	・食品の摂取によるアレルギーに関連する食品健康影響評価に必要な科学的知見が現状では不足している。 ・特に近年、蛋白アレルゲンによる古典的食物アレルギー以外の新規アレルギー/アレルギー様反応の報告が相次ぎ、これらがアレルギー機序によって誘発されたものか否か必ずしも明らかになっていない状況にある。
13	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課	○	○			○	独立行政法人理化学研究所 (統合生命医科学研究センター)	理研運営費交付金 51,481百万円の内数	気管支ぜん息やアトピー性皮膚炎等のアレルギー疾患の発症メカニズム解明等の基盤的な研究開発を実施する。	H25	・平成13年度に設置した免疫・アレルギー科学総合研究センターの成果を活用するとともに、ヒトゲノム多様性を踏まえて、アレルギー疾患の発症メカニズムを解明し、個別化医療・予防医療を標的とした次世代型医療の実現を目指すべく、平成25年度に統合生命医科学研究センターが発足した。
14	消費者庁 食品表示企画課					○	食品表示適正化推進等経費(表示基準実態把握調査)	44,692 千円の内数	食物アレルギー表示対象品目の検討に資するため、食物アレルギーによる健康被害の実態調査を行う。 また、各種食物アレルゲンの解析並びにアレルゲンを含む食品の検査法の応用及び改良等を行う。	H21	平成13年度の食物アレルギー表示制度の創設以降、表示対象品目の追加等の検討を行うために措置(消費者庁設立以前は厚生労働省の厚生科学研究費で対応)。
15	厚生労働省 医政局 研究開発振興課	○	○	○	○	○	臨床研究品質確保体制整備事業 早期・探索的臨床試験拠点整備事業 臨床研究支援機能構築事業	2,040,981 千円	革新的医薬品や医療機器等の開発を促進するため、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的役割を担う臨床研究品質確保体制整備病院を整備する。	H23	・臨床研究に精通する医師に加え、臨床研究を支援する人材や臨床研究を実施するために必要なデータ管理システム等の設備が不十分のため、基礎研究の優れたシーズが日本国内で早期に実用化することができなかった。 ・そのため、臨床研究品質確保体制整備病院を整備し、国内で革新的医薬品・医療機器等を創出するために必要な臨床研究の実施環境の整備を行っている。
16	厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課	○	○	○	○	○	厚生労働科学研究費 (免疫アレルギー疾患等予防・治療研究事業)	576,250 千円	アレルギー疾患の研究を推進し、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行う。	H14	アレルギー疾患は、長年にわたり生活の質を低下させ、国民の健康上の重大な問題であることから平成14年度から開始した。